

広報

まいど

9

2026
令和8年
September
No.251

2026きほく燈籠祭

広報きほく 9月号

今月の表紙 Front cover

CONTENTS

- 02 目次 / 今月の表紙 / #パシャリとキホク
- 03 紀北町議会議員選挙のご案内
- 04 水道料金改定のおしらせ
- 07 令和8年6月定例会
- 18 東紀州環境施設組合職員募集 / 第19回
紀北町権兵衛の故郷走ろう大会白石湖
ステージ開催
- 19 紀北広域連合職員募集 / 防衛大学校学
生募集
- 20 くらしとごみの豆知識 / 地域おこし協力
隊紹介
- 21 クマの出没が相次いでいます！
- 22 Kihoku Playback
- 25 くらしの情報
- 28 けんこうの広場
- 30 図書室だより
- 31 戸籍の窓
- 32 にじいろスマイル



2026 きほく燈籠祭

今月の表紙を飾るのは、「2026きほく燈籠祭」から花火と大燈籠の写真です。記念すべき40周年を迎えた今回は、力強い丙午（ひのえうま）の大燈籠が登場。漆黒の海上に浮かび上がる造形美と、夜空いっぱいに広がる大輪の光が訪れた人々を魅了しました。地域とともに歩み、紡いできた40年の歴史と誇りが脈々と息づく至高の一瞬です。



広報きほく × Instagram 連動企画

#パシャリとキホク

今月の写真

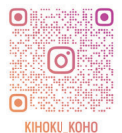
**紀北町の素敵な写真、
「#パシャリとキホク」でぜひご投稿ください！**

いつも「#パシャリとキホク」へご投稿いただき、ありがとうございます。本コーナーでは、皆さまの目線で切り取られた紀北町の魅力を、より多くご紹介したいと考えています。季節の風景や町内グルメ、ご家族・ペットとの何気ない日常など、特別な写真でなくても大歓迎です！スマートフォンに眠っているお気に入りの写真がございましたら、ぜひお気軽にInstagramにご投稿ください。皆さまのたくさんのご投稿をお待ちしています！

【問い合わせ】 本庁企画課 TEL(46) 3113

01

町広報公式Instagram
「kihoku_koho」
をフォロー！！



02

紀北町で写真を撮影！



03

「#パシャリとキホク」と
「#撮影場所」をつけて投稿





11月15日(日)は 紀北町議会議員選挙の投票日



紀北町の未来を託したいせつな1票を投じましょう。

◆投票できる方

○平成20年11月16日以前に生まれた方(18歳以上の方)

○令和8年8月9日以前に転入した方(転入届を出して3カ月以上町内に在住している方)

※町外に転出された方は投票することはできません。

◆投票所入場券の発送

投票所入場券は、同一世帯8人までを1通の封筒に入れ、11月10日(火)までに届くように発送します。なお、同一世帯が8人を超える場合は、2通に分けて発送します。

※投票所入場券は投票所での整理などの方法の一つとして発行しているもので、入場券がなければ投票できないというものではありません。

◆期日前投票について

投票日当日、投票に行けない方は、期日前投票ができます。

◆不在者投票について

選挙当日または期日前投票に次の理由で投票に行けない方は不在者投票ができます。

○病院や施設での不在者投票

都道府県選挙管理委員会で指定を受けた病院・施設に入院・入所中の方は、病院・施設内で投票ができます。投票用紙などの請求は、病院または施設に申し出てください。

○郵便などによる不在者投票

郵便等投票証明書の交付を受けている方は、投票用紙を請求することにより自宅などで投票ができます。

また、郵便投票の代理記載制度を利用しての方についても同様です。

※郵便等投票証明書の交付を受けるには、公職選挙法で定められた要件に該当し、あらかじめ

選挙管理委員会に申請する必要があります。

○その他の不在者投票

他市町村に滞在している方や船員の方の不在者投票など、詳しいことは事前に選挙管理委員会にお問い合わせください。

◆不在者投票の投票用紙

○請求期限

11月14日(土)

※ただし、郵便などによる不在者投票の場合は、公職選挙法で投票日の4日前(11月11日(水))までと定められていますので、ご注意ください。

投票用紙の発送は告示日(11月10日(火))以降となります。また、郵送する時間も要しますので、できる限り早い請求、投票をお願いします。

◆投票所での秩序の保持などについて

投票所での携帯電話(スマートフォンを含む)の使用やデジタルカメラなどによる写真撮影

は、投票所の秩序の保持および投票の秘密保持のためご遠慮いただいています。

【問い合わせ】

紀北町選挙管理委員会

(本庁総務課内)

TEL(46) 3111

紀北町議会議員選挙の主な日程

●立候補予定者説明会

日時：10月1日(木)

午後1時30分～

場所：東長島公民館2階会議室

●立候補届出書などの事前審査

日時：10月22日(木)

午前9時～正午/午後2時～4時

場所：紀北町役場本庁2階201会議室

●告示日 11月10日(火)

●立候補届け出

日時：11月10日(火)

午前8時30分～午後5時

場所：紀北町役場本庁2階201会議室

●投票

【当日】

日時：11月15日(日)

午前7時～午後6時

場所：町内30カ所の投票所

【期日前】

日時：11月11日(水)～14日(土)

午前8時30分～午後8時

場所：町民ホール(役場本庁1階)

海山総合支所1階会議室

●開票

日時：11月15日(日)午後8時～

場所：東長島スポーツ公園体育館

※開票中間・確定速報は、行政放送チャンネルにおいて、L字テロップが終了したことから、町ホームページの掲載に変更します。



※期日前投票はどちらの投票場所でもできますのでご利用ください。

※期日前投票宣誓書は投票所入場券の裏面に印刷しています。氏名などを記入し、期日前投票所にご持参ください。

これからも安全な水を送り続けるために、**水道料金を改定**します ～ **10月・11月使用分**（12月検針・請求分）から～



本町では、旧2町の異なった料金体系を平成20年に料金を統一して以来、経営の効率化や経費削減に努め、17年間料金を据え置いてきました。しかし、人口減少に伴う料金収入の減少や、水道施設の老朽化、近年の物価高騰により、現在の料金のままでは、将来にわたって安全な水を安定して送り続けることが困難な状況になっています。これからも持続可能な水道事業を維持するため、**10月・11月使用分（12月検針・請求分）**から水道料金を改定させていただきます。

料金改定の主な三つの理由

1 老朽化した水道管・施設の更新

（単位：％）



漏水修繕工事

指標の推移	R1	R4	R7
法定耐用年数を 超えた管路率	26.0	34.2	40.7
管路の更新率	0.5	0.4	0.2

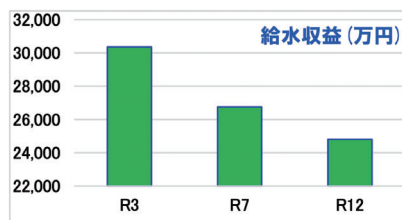
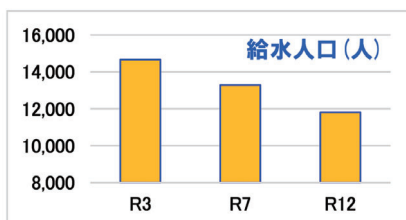


漏水

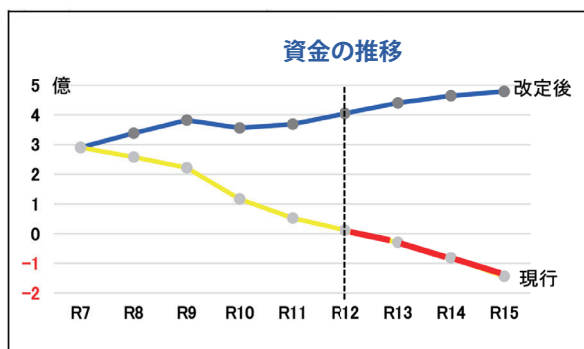
町内の水道管の多くは高度経済成長期に整備されたもので、「法定耐用年数（40年）」を超える管が年々増えています。漏水事故や地震時の断水を防ぐため、震災に強い耐震管へ計画的に更新していく必要があります。

2 人口減少に伴う収入の減少（将来予測）

節水型機器の普及や人口減少などにより、町全体の水の使用量は年々減少しています。水道事業は皆さまからいただく「水道料金」で成り立っているため、使用量が減ると収入も減り、施設の維持が厳しくなります。



3 物価高騰によるコスト増と将来の資金不足



地下水をポンプでくみ上げ、各家庭に送り出すための膨大な動力費や薬品費、資材価格が大きく上昇し、運営コストを圧迫しています。

【このままでは資金が底をつきます】

人口減少と物価高騰、施設の老朽化が重なり、現在の料金のままでは、災害時の復旧などに最低限必要な手元資金（約3億円）が令和12年度に枯渇する厳しい見込みです。将来にわたり安全安心な水を届けるため、このタイミングでの改定が必要となります。

町としての経営努力 ～住民の皆さまにお願いする前に～

町では、工事の効率化や施設の統廃合など、経費削減を行ってきました。今後もさらなる経営の効率化を進めてまいります。

いつから変わりますか？

10月・11月使用分（12月検針・請求分）から適用されます。

※引っ越しなどに伴う期間途中の開栓・閉栓につきましては、個別に判定しますので、詳しくは水道課へお問い合わせください。

	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
使用者 通常検針	旧料金		新料金		新料金		新料金	
			検針・請求		検針・請求		検針・請求	

どのように変わりますか？

基本料金、従量料金が「平均30.66%」の引き上げとなります。

○基本料金とは……水を使わなくても、水道施設を維持するために「一律でかかる固定の基本料金」です。

○従量料金とは……「使った水の量（㎡）」に応じて、使った分だけ支払う料金」です。

● 基本料金・従量料金の新旧料金表

（2カ月・税抜き/円）

基本 料金	13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	75mm	100mm
旧	1,200	2,000	3,200	6,000	12,000	18,000	24,000	30,000
新	1,560	2,600	4,200	8,000	15,600	24,000	32,000	40,000

従量 料金	1㎡ ～16㎡	16㎡超 ～40㎡	40㎡超 ～80㎡	80㎡超～ 120㎡	120㎡超 ～200㎡	200㎡超 ～400㎡	400㎡超 ～
旧	60	100	125	130	150	160	170
新	75	130	165	170	200	210	230

※公衆浴場用、一時使用、営農用は、町ホームページをご覧ください。

問い合わせ

ご家庭の計算方法など、ご不明な点はお気軽に水道課までお問い合わせください。また、町内会や各種団体などの集まりに、担当職員が直接説明に伺う「出前トーク」も随時受け付けています。

本庁水道課 Tel(47) 5500



▲ホームページ
はこちらから



▲出前トークの
申し込みはこちらから

使用口径が13 mm、20 mmの早見表です。

100 m³を超える料金や25mm以上の口径については、町ホームページの早見表をご確認ください。

● 水道料金早見表（2カ月料金・消費税10%）

使用 水量 (m ³)	口径別合計額（税込み）					
	13 mm			20 mm		
	旧	新	差	旧	新	差
0	1,320	1,716	396	2,200	2,860	660
1	1,386	1,798	412	2,266	2,942	676
2	1,452	1,881	429	2,332	3,025	693
3	1,518	1,963	445	2,398	3,107	709
4	1,584	2,046	462	2,464	3,190	726
5	1,650	2,128	478	2,530	3,272	742
6	1,716	2,211	495	2,596	3,355	759
7	1,782	2,293	511	2,662	3,437	775
8	1,848	2,376	528	2,728	3,520	792
9	1,914	2,458	544	2,794	3,602	808
10	1,980	2,541	561	2,860	3,685	825
11	2,046	2,623	577	2,926	3,767	841
12	2,112	2,706	594	2,992	3,850	858
13	2,178	2,788	610	3,058	3,932	874
14	2,244	2,871	627	3,124	4,015	891
15	2,310	2,953	643	3,190	4,097	907
16	2,376	3,036	660	3,256	4,180	924
17	2,442	3,119	676	3,322	4,263	941
18	2,508	3,202	692	3,388	4,345	957
19	2,574	3,285	708	3,454	4,428	974
20	2,640	3,368	726	3,520	4,510	990
21	2,706	3,451	742	3,586	4,593	1,007
22	2,772	3,534	768	3,652	4,675	1,023
23	2,838	3,617	784	3,718	4,758	1,040
24	2,904	3,700	800	3,784	4,840	1,056
25	2,970	3,783	816	3,850	4,923	1,073
26	3,036	3,866	832	3,916	5,005	1,089
27	3,102	3,949	848	3,982	5,088	1,106
28	3,168	4,032	864	4,048	5,170	1,122
29	3,234	4,115	880	4,114	5,253	1,139
30	3,300	4,198	896	4,180	5,335	1,155
31	3,366	4,281	912	4,246	5,418	1,172
32	3,432	4,364	928	4,312	5,500	1,188
33	3,498	4,447	944	4,378	5,583	1,205
34	3,564	4,530	960	4,444	5,665	1,221
35	3,630	4,613	976	4,510	5,748	1,238
36	3,696	4,696	992	4,576	5,830	1,254
37	3,762	4,779	1,008	4,642	5,913	1,271
38	3,828	4,862	1,024	4,708	5,995	1,287
39	3,894	4,945	1,040	4,774	6,078	1,304
40	3,960	5,028	1,056	4,840	6,160	1,320
41	4,026	5,111	1,072	4,906	6,243	1,337
42	4,092	5,194	1,088	4,972	6,325	1,353
43	4,158	5,277	1,104	5,038	6,408	1,370
44	4,224	5,360	1,120	5,104	6,490	1,386
45	4,290	5,443	1,136	5,170	6,573	1,403
46	4,356	5,526	1,152	5,236	6,655	1,419
47	4,422	5,609	1,168	5,302	6,738	1,436
48	4,488	5,692	1,184	5,368	6,820	1,452
49	4,554	5,775	1,200	5,434	6,903	1,469
50	4,620	5,858	1,216	5,500	6,985	1,485

使用 水量 (m ³)	口径別合計額（税込み）					
	13 mm			20 mm		
	旧	新	差	旧	新	差
51	6,528	8,464	1,936	7,408	9,608	2,200
52	6,666	8,646	1,980	7,546	9,790	2,244
53	6,803	8,827	2,024	7,683	9,971	2,288
54	6,941	9,009	2,068	7,821	10,153	2,332
55	7,078	9,190	2,112	7,958	10,334	2,376
56	7,216	9,372	2,156	8,096	10,516	2,420
57	7,353	9,553	2,200	8,233	10,697	2,464
58	7,491	9,735	2,244	8,371	10,879	2,508
59	7,628	9,916	2,288	8,508	11,060	2,552
60	7,766	10,098	2,332	8,646	11,242	2,596
61	7,903	10,279	2,376	8,783	11,423	2,640
62	8,041	10,461	2,420	8,921	11,605	2,684
63	8,178	10,642	2,464	9,058	11,786	2,728
64	8,316	10,824	2,508	9,196	11,968	2,772
65	8,453	11,005	2,552	9,333	12,149	2,816
66	8,591	11,187	2,596	9,471	12,331	2,860
67	8,728	11,368	2,640	9,608	12,512	2,904
68	8,866	11,550	2,684	9,746	12,694	2,948
69	9,003	11,731	2,728	9,883	12,875	2,992
70	9,141	11,913	2,772	10,021	13,057	3,036
71	9,278	12,094	2,816	10,158	13,238	3,080
72	9,416	12,276	2,860	10,296	13,420	3,124
73	9,553	12,457	2,904	10,433	13,601	3,168
74	9,691	12,639	2,948	10,571	13,783	3,212
75	9,828	12,820	2,992	10,708	13,964	3,256
76	9,966	13,002	3,036	10,846	14,146	3,300
77	10,103	13,183	3,080	10,983	14,327	3,344
78	10,241	13,365	3,124	11,121	14,509	3,388
79	10,378	13,546	3,168	11,258	14,690	3,432
80	10,516	13,728	3,212	11,396	14,872	3,476
81	10,659	13,915	3,256	11,539	15,059	3,520
82	10,802	14,102	3,300	11,682	15,246	3,564
83	10,945	14,289	3,344	11,825	15,433	3,608
84	11,088	14,476	3,388	11,968	15,620	3,652
85	11,231	14,663	3,432	12,111	15,807	3,696
86	11,374	14,850	3,476	12,254	15,994	3,740
87	11,517	15,037	3,520	12,397	16,181	3,784
88	11,660	15,224	3,564	12,540	16,368	3,828
89	11,803	15,411	3,608	12,683	16,555	3,872
90	11,946	15,598	3,652	12,826	16,742	3,916
91	12,089	15,785	3,696	12,969	16,929	3,960
92	12,232	15,972	3,740	13,112	17,116	4,004
93	12,375	16,159	3,784	13,255	17,303	4,048
94	12,518	16,346	3,828	13,398	17,490	4,092
95	12,661	16,533	3,872	13,541	17,677	4,136
96	12,804	16,720	3,916	13,684	17,864	4,180
97	12,947	16,907	3,960	13,827	18,051	4,224
98	13,090	17,094	4,004	13,970	18,238	4,268
99	13,233	17,281	4,048	14,113	18,425	4,312
100	13,376	17,468	4,092	14,256	18,612	4,356

令和8年6月

議会定例会一般質問

《令和8年6月定例会》

6月定例会は、6月9日から19日までの11日間の会期で開催されました。

今回の定例会では、条例改正や補正予算などの町長提出議案10件、報告1件を審議しました。

6月9日の開会日には、議案の提案説明および内容説明のあと、各議案に対する質疑を行い、各常任委員会に付託しました。

16日、17日、18日には、12名の議員が一般質問を行いました。

最終日の19日には、各常任委員長から付託された議案の審査経過と結果の報告、質疑、討論、採決が行われ、議案10件と発議1件、追加議案1件を可決して閉会しました。

樋口泰生 議員

紀北町観光振興プランについて

問

①観光によるまちづくりの手引書である紀北町観光振興プランが完成したというところで、計画の概要と予算措置が担保されているのかお聞きします。

②計画の中三つの重要目標達成指標についての説明と地域内観光人口や新規観光事業者数など具体的な数値目標を掲げていない理由についてお聞きします。

③紀北町未来会議(仮称)の進め方や予算、今後の事業内容、誰が先頭に立って運営するのかお聞きします。

④紀北町観光協会の機能強化と自立についてお聞きします。

⑤四つの民間主導プロジェクトを実行するために行政、観光協会、商工会と三者協定を結び、役割を明確にすべきだと考えますが、町長の考えをお聞きします。

答

町長

①観光業は、経済波及効果が宿泊業や飲食業、製造業、農林水産業など、幅広い分野に波及する裾野の広い産業で地域経済の活性化や雇用の増大に、大きな期待が寄せられます。本計画では、観光の持つ力で地域をより魅力的に、住んでいる人を元気にすること

を目的に、観光をまちづくりの手段として活用することで、持続可能かつ稼げる観光の実現に向け、交流人口の拡大、地域経済の発展に寄与することを目的としています。自然環境保全を含めたオーバートーリズム対策、エコツーリズムの推進、インバウンド誘客に取り組みます。

予算措置は、国や県の予算を取りながら、地域おこし協力隊や起業人制度、全額補助の過疎地域持続的発展支援交付金を活用し、広域的に国や東紀州地域振興公社と連携を取りながら事業を進めていきます。

②ワーキンググループや大学の先生などが現実的に達成可能な数字で策定した数値と考えています。今回の観光振興プランでは、住民主体の観光、もうかる

観光を一番の中心に掲げています。数値目標は、これから民間の方々で話し合っていく中で出てくると考えています。

商工観光課長 今計画での三つの重要目標達成指標は、住民の観光に対する満足度、観光客の満足度、観光消費単価を挙げています。

町長 ③未来会議(仮称)についても行政が旗を振るだけでなく、民間の方々の意識・熱意を醸成し前へ進める会議だと思っています。運営自体は紀北町観光協会やみえ熊野古道商工会を中心になが事として稼ぐことが大事だと思っています。

商工観光課長 未来会議(仮称)は、紀北町観光振興計画の将来像実現のため、稼ぐ観光と持続可能な地域を両立させるための推進協議体です。単なる情報交換や広告の場ではなく計画を実行に移し、未来に向けてチャレンジする組織です。構成委員は、行政、観光協会、商工会、観光関係事業者、地域住民など、町内外の町民に関わりのある人が一堂に会します。目的は、官民一体となり施策の進捗を確認・議論することで、各主体の強み

と弱みを補完し町全体で一つの目標に向かうための合意形成プロセスを定着させたいと思っています。

町長 ④観光は人が大事な部分だと思っています。令和8年度は地域おこし協力隊・起業人により観光協会の組織強化を図ります。観光協会の予算的な自立は難しいと私は思っています。一定の予算は入れ、人材育成を行っていただき、町としても、いきなり手放すという話ではなく、伴走型でやりながら、出すべき予算は出さなければいけないと思っています。

⑤役割を明確にして、知恵を出し合って、どこの団体に振り分けるか、そこを考えていくのが未来会議(仮称)だと思っています。

紀北町公共交通「えがお」の今後の方向性について

問

①デマンド交通「えがお」の現状と運行時間、ライドシェアの導入についてお聞きします。

②「えがお」の運行ルールの緩和と観光への活用についてお聞きします。

答

町長 ①限られた交通資源の中で、町民の皆さまの移動手段をいかに守り抜くか、交通事業者と協議を重ね、路線の再編など持続可能な交通網の維持に苦心してきました中、町内全域をきめ細かくカバーする「えがお」は、交通の便が悪かった地域の課題を解決し、今や町民の皆さまの日常生活に欠かせない重要なサービスとして定着し、本町の地域交通を牽引していくと考えています。運行時間の延長は、勤務時間の問題もあり難しいのではと思っています。ライドシェアにしても、一定の利用者が必要になります。「えがお」は、公共交通空白地をなくすことが目的ですので、町としては、「えがお」を継続的に運行していきたいと思っています。

②公共交通会議で決定して、ほかの交通事業者と調整を図りながらやらなければいけないというところで、最初からお話はしています。進んでいない状況です。今日のご意見を参考にして、

これからの公共交通にどう対応していくかしっかりと勉強していきたいと思っています。

原隆伸 議員

三重県南海トラフ地震対策推進条例(仮称)について

問

三重県では、令和2年防災対策を規定した三重県防災対策推進条例を制定しました。

また、三重県南海トラフ地震対策強化推進本部会議や有識者会議で「三重県南海トラフ地震対策推進条例(仮称)」の制定に向けた議論なども行われています。このようなことを踏まえ、次のことをお聞きします。

①これまでの県の会議の概要と紀北町の認識、南海トラフ地震に特化した県条例についてお聞きします。

②5月15日の県の被害想定では、紀北町の被害が一番大きくなっていますが、その状況と被害軽減のための対策についてお聞き

します。

③町内に整備された避難路について、草が茂っていたり、落石の危険性がある箇所があります。これらの整備は普段の努力が必要だと考えますがいかがですか。

④かつて地震は予知できないといわれてきましたが、今後地震研究が進み、わかるようになってきたとき、どのようなことができるのかという発想も必要だと考えますが、町長の認識をお聞きします。

答

町長 ①南海トラフ地震について県庁内で議論していることは認識しており、県全域の防災対策を検討していると思っています。本町としては、紀北町に即した防災・減災対策を進めていくことが重要だと思っています。また、「三重県南海トラフ地震対策推進条例(仮称)」については、最終案がまとまるのが令和9年となっていますので、県の動向を注視しながら対応していきたいと思っています。

危機管理課長

②人的被害では、死者が過去最大クラスで8千人、理論上最大クラスで8・

400人となっております。その9割以上が津波によるものだと想定されています。

町長 対策としては、より早く、より高くを実践していただければ、死者数が激減するというような数値も載っていたと思いますので、すぐに逃げていただくための周知の強化に努めていきたいと考えています。

③東日本大震災のあと、避難路を整備してきましたが、日常的な整備は、地域の方々にもがんばっていただくことも必要ですが、現在、紀北町では、防災等見守り支援員を雇用し、各避難路の草刈りや倒木の撤去などの整備をしています。

④地震予知が進むのを期待します。

ごみ総量と処理費について

問

5月7日の新聞紙面で「ごみ総量減つても処理費増」の見出しで、人口減少でごみの総量は減つても、収集や焼却のコストが減少することがなく、施設の老朽化や物価高が重荷になっていると報じられて

協昭博 議員

いますが、紀北町の現状と今後の展望についてお聞きします。また、東紀州広域ごみ処理施設が完成すれば、これらを改善できますか。

答 町長 紀北町でも、人口減少や分別の推進などにより、ごみの排出量は減少しています。処理単価は年々増加傾向にありますので、町民の皆さまの負担を軽減するためにも、持続可能で適切な廃棄物処理を進めていく必要があると考えています。また、広域ごみ処理に取り組んだのは、老朽化やコスト高になっている部分を解消するためでもありますので、広域ごみ処理施設に期待するところです。



紀北町公共施設等総合管理計画及び公共施設（建物）個別施設計画について

問

①本町では、管理課が長寿命化計画を策定している学校施設や公営住宅を「公共施設（建物）個別施設計画」から除いていますが、町内の施設で学校が占める割合は非常に多く、町民に影響を与える部分も多いと思います。学校や公営住宅も含め、町全体の個別施設計画とするべきだと思いますが、町長の考えをお聞きします。

②合併前からある類似施設の利用方法について、両地区で交互に実施している事業があると思いますが、床面がフラットな東長島公民館は、夏の暑い時期には屋内スポーツ施設として利用を促進し、常設型のひな壇式観客席のある海山公民館は文化施設として利用するなど、それぞれの施設の特徴に合わせた使用をすべきだと思いますが、町長

の考えをお聞きします。

③令和10年度から広域ごみ処理施設が稼働することに合わせて、来年度は紀伊長島リサイクルセンターのRDF施設だけで本町のごみ処理を行う方針とのことですが、稼働に係る予算をお聞きます。

④学校給食センターは町内に2カ所ありますが、児童・生徒数は減少しています。また、相賀地区の施設は建設から25年以上経過しており、設備の維持に費用がかさんでいくはずですが、平成24年に改築され調理場もある紀北中学校だけ自校方式とすれば、すぐにでも1カ所にするのが可能であり、計画的に速やかに統合すべきだと考えますが、町長の考えをお聞きします。

⑤観光施設について、「体験型イベント交流施設けいちゅう」と「さいながしま古里温泉」は、赤字額も大きく、利用方法の変更や費用対効果の検証を行い、廃止も含めた検討に入るべき時期だと思っています。「けいちゅう」は、地区の交流施設としての利用やバリアフリーの高齢者住宅に改装するなど、利用方法を変更すべきだと思いますが、町長の考

えをお聞きします。

⑥公共のインフラ施設について、水道事業の敷設替えなどの工事は、工事内容が適正かどうかを検証し、不要な費用の支出をなくすべきだと思います。10月からの水道料金の値上げは、施設規模の適正化を図り、費用の削減を進めることが町民に理解していただく条件だと思いますが、町長の考えをお聞きします。

答

町長 ①個別施設計画を策定するにあたり、学校施設は令和3年度に、公営住宅は平成26年度に長寿命化計画をすでに策定していたため、除いたものだと考えています。

②本町は面積が広く、集落が点在しているなど難しい部分もありますが、今後はそれぞれの施設の特徴を生かして活用していくのが適切だと思っています。

③令和8年度の当初予算をベースに推計すると、約2億8千万円となり、現状よりも1億2千万円ほど減るのではないかと考えています。

④一つの施設は老朽化が激しいため、児童・生徒数、学校への影響や費用などを踏まえた上で、最終的には絞り込んでいかなければいけないと考えています。

ればいけないと考えています。

⑤これらの施設については、どのように改善してやっていくのかというところで、もう少し継続させていたいただきたいと思っています。

令和7年度に行った空家等対策計画の見直しについて

問

①令和7年度に行った空家等対策計画の見直しについて、公表時期および委託内容をお聞きします。

②空き家は増えており、不良度判定で除却などが必要とされる住宅も増えていることから、空き家撤去の促進は喫緊の課題です。補助金の増額がありました。補助金の増額には至っていませんが、空家の解消には至っていないため、今後は補助戸数の増加も考えるべきだと思いますが、町長の考えをお聞きします。

答

町長 ①本年6月中旬に町ホームページを通じて公表を予定しています。委託内

容については、933万9千円で株式会社ゼンリンに委託し、空き家のランク分けなどをしていただきました。

②国や県の補助なども加味しながら、今後、危険な空き家の除却について町民の皆さまにも啓発をしていきたいと思っています。

瀧本攻 議員

町内の2つの事件の経過について

問

①し尿処理の事件および上里地区の土砂事件の経過についてお聞きます。

②二つの事件について、事件番号がついているのか。また、町民が非常に不安を感じていますので、弁護士を通じて毎月状況を聞くなどの対応が必要ではないですか。

答

町長 ①一般廃棄物収集運搬業の許可事業者によ

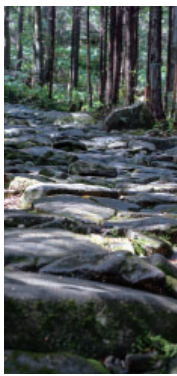
る事件については、令和5年6月29日に許可事業者の役員および元従業員の2人が詐欺の容疑で逮捕される事案が発生しま

した。その後、法人の役員個人は不起訴になったものの、元従業員とともに廃棄物の処理及び清掃に関する法律違反の容疑で、両罰規定により法人も起訴され

ており、法人については現在も係争中であると聞いています。

上里地区の盛り土に関しては、昨年5月14日に三重県尾鷲警察署に告発状を提出し、9月19日に紀北町生活環境の保全に関する条例違反の容疑で津地方検察庁に書類送検されています。現在、検察において捜査が進められている段階であり、盛り土もまだ撤去されていない状況です。

②し尿処理事件の記録符号は、令和5年12月26日(ろ)第1号となつています。上里地区の土砂事件は、検察のほうで捜査が継続中と聞いていますので、事件番号はありません。町の対応について弁護士に相談はしていますが、事件を担当しているわけではありませんで聞いていません。



町長の三重県町村会副会長就任による効果について

問

①町長は、三重県町村会の副会長に就任したため、いろいろなことができる3月議会で答弁されましたが、具体的にどのような効果があったのかお聞きます。

②物事を成就させるには、執念や情熱を持つてやる必要があると思います。ただいろいろな方と話をする機会を得たということだけの見識であれば、自分でも学べるのではないですか。

答

町長 ①町村会の役職に就くことにより、県内

外の首長や議長の皆さまとの交流が必然的に増え、情報収集力の飛躍的向上やネットワーク構築による人脈形成のほか、視野が広がることで見識を深めていると認識しています。

②地域の事情もありますので、全国の皆さまとお話した内容が直ちに町政に結びつくわけはありませんが、私の認知度は国や県の中でも上がっているように思います。

町の経済の方向性について

問

①町長は、健康と観光の施策を行うことで町の経済がよくなると答弁されています。予算には出てきていませんが、観光についてどのようなシナリオでやるのですか。

②観光を重視したまちづくりをするのであれば、予算をつける必要があります。熱意が足りないと思います。町長が描いている「みんなが元気！紀北町！豊かな自然、にぎわいと笑顔があふれるまち」はどれくらい達成されたいと思いますか。

答

町長 ①健康や観光はたいせつなものであり、

そういったことを着実に進めながら町を形成し、町民のためにがんばっていききたいという答弁であったと思います。

②国や県の予算も確保しながら、健全な財政の中で動いていくと

いうことを以前もお答えさせていただきました。達成状況については、第3次総合計画に向けてデータの整理をしているところですが、限られた予算の中で何をやっていくのかを考えながらコツコツとやっているところです。

③人口減少、少子高齢化は避けて通れない道ですので、それに合わせたインフラマネジメントなど、行政経営をやっていかなければいけないと思います。

宮地忍 議員

過去に行った一般質問で、最も重要と考えられる5つの事案について

問

①水道事業の現況および今後の在り方について、町は水道料金を30%値上げすることを決定しましたが、町民へどのように説明・周知を行っていくと考えていますか。私は今回の値上げは10年遅すぎたと考えています。将来の

岡村哲雄 議員

世代への大きな負担を残さないためにも老朽管対策について町長の考えをお聞きます。

②老人ホーム赤羽寮の今後の予定について、町長の任期の間にはつきりとした計画を持っているのか。特に、特別養護老人ホームはどのような形にするつもりなのかお聞きます。

③これからの公共交通の在り方について、町独自の運行と地元事業者活用を考えているのかお聞きます。

④南海トラフ地震を見据えた「事前復興」については、近隣市町において既に高台への水道管敷設や宅地の誘致などに着手しているところもあると聞きました。が、町長は事前復興についてどのように考えているのかお聞きます。

⑤消防団海山方面隊の樋門閉鎖手当などの問題について、消防団の指導管理や団長の任命権者として、今回の問題をどのように考えているのかお聞きます。

答

町長 ①本定例会では、紀北町水道料金等審議会の

答申を踏まえ、給水条例の一部改正の議案を上程しています。議決を得られることができます。

れば料金改正を実施し、老朽管

の更新を今以上に進めていきたいと考えています。町民に対する説明・周知については、できる手段を全て行使していきたいと考えています。また、値上げ

の時期が遅いのではないかと思います。実は平成の終わりのころの話は、全くそのとおりだと思います。実は平成の終わりのころに値上げを考えましたが、新型

コロナウィルスのパンデミックが起きたことで、値上げを延ばしました。

②老人ホーム赤羽寮の改築については、昨年の町長選挙で公約として挙げました。令和7年から9年までの間は、大型事業が続くこともあり、確約とはいきませんが、令和10年か11年に計画案が出せるものと自分自身は考えています。また、特別養

護老人ホームは介護保険制度で運営することから、人口減少なども踏まえると民間経営なども検討しなければならないと考えています。

③人口減少や少子高齢化が急速に進展し、運転免許を返納される高齢者も増加している中、日常生活の移動手段を確保することは、本町にとって極めて重要

だと考えています。町としては、「地域の生活者や来訪者の移動を支え、元気なまちに寄与する公共交通サービスをみんなで創り守り育てる」という紀北町地域公共交通計画の基本方針の下、今後も地域の特性や利用者ニーズに即した効率的で持続可能な運行体系の構築を目指します。

それぞれの事業者のバランスを取りながら、公共交通会議に諮り、それぞれの強みを生かした連携調整を今行っている状況です。路線バス、いこかバスを運行するとすると、道路運送法第4条に基づく一般乗合旅客自動車運送事業の免許が必要です。

この免許は、運行管理者の確保だけでなく、営業所や車庫の要件、適切な資金計画など、厳格な審査基準をクリアする必要があるため、現状では少し難しいと思います。これからの議員がおっしゃるように、住民の皆さまが参画できる公共交通も視野に入れて、検討していきたいと考えています。

だと認識しています。被災後の復興事業の困難さを軽減し、迅速な復旧復興を目指す取り組みであると思っています。町としては、地区的な考えとして、海

山地区では、船津以降の小松原・上里地区、長島地区では赤羽地区が該当する地区だと考えています。今移転するのではなく、

建て替え時に、高台などへ移転すべきだと思います。これから町の施設などをダウンサイジングしていく中で、建て替えなどを考えるときは、議員がおっしゃるとおり浸水区域外に造っていくべきだと考えています。

⑤この問題については、これまでは、消防団に手当てを渡したあとは、消防団の決定に委ねるという線引きをしていましたが、時代が変わり、しっかりと説明責任を果たす必要があることから、町も関与して支払い方法や

用途について危機管理課と消防団の幹部会で検討し、令和8年度からは新しい方向で進めると聞いています。

④事前復興とは、災害が発生する前に、被災後の復興まちづくりを想定して、災害に強いまちづくりを事前に進めておくこと

だと認識しています。被災後の復興事業の困難さを軽減し、迅速な復旧復興を目指す取り組みであると思っています。町としては、地区的な考えとして、海山地区では、船津以降の小松原・上里地区、長島地区では赤羽地区が該当する地区だと考えています。今移転するのではなく、

建て替え時に、高台などへ移転すべきだと思います。これから町の施設などをダウンサイジングしていく中で、建て替えなどを考えるときは、議員がおっしゃるとおり浸水区域外に造っていくべきだと考えています。

⑤この問題については、これまでは、消防団に手当てを渡したあとは、消防団の決定に委ねるという線引きをしていましたが、時代が変わり、しっかりと説明責任を果たす必要があることから、町も関与して支払い方法や

用途について危機管理課と消防団の幹部会で検討し、令和8年度からは新しい方向で進めると聞いています。

チームオレンジ等の
取り組みとICTを
活用した認知症対策
について

問

①紀北町における独り暮らし高齢者の人数と割合、要支援および要介護認定

者、認知症高齢者数の現状について、後期高齢者が増加している中でどのような課題が生じていると考えているのかお聞きます。

②町は認知症基本法をどのように受け止め、どのような施策を進めていくのか。また、認知症サポーターやチームオレンジの役割と活動状況についてお聞きます。

③認知症ハンドブック、認知症高齢者等 SOS ネットワーク、避難行動要支援者名簿登録制度についてお聞きます。

④見守りや認知症対策に ICT を取り入れるべきだと思いますが、町長の考えをお聞きます。

答 町長

①令和2年国勢調査における65歳以上の単身世帯は、町全体の6,814世帯に対し、1,554世帯となっています。令和8年5月末現在の65歳以上の人口は6,054人です。要介護認定者数は、要支援が451人、要介護が1,084人となっています。

認知症の方は、厚生労働省の有病率の将来推計23・3%を当てはめ軽度認知障害の方も含めると1,713人となっている状況です。団塊の世代の方々が後期高齢者となり、医療介護のニーズがこれまで以上に高まっていると強く認識しています。このような状況では、公的サービスだけで支えきれませんので、地域全体で支えるシステムを構築していく必要があると考えています。

②認知症を単に医療や介護の対象として捉えるのではなく、認知症になっても1人の住民として尊厳を持ち、住み慣れた地域で共に暮らし続ける存在であると認識しています。社会福祉協議会や地域包括支援センターと認知症を正しく見守る人づくり、本人の意思を尊重する場づくりに取り組みます。認知症サポーターについては、チームオレンジ「さくらんぼ」と「ぼすと」の二つのチームがあり、養成講座を開催し、認知症を正しく理解し地域社会で見守る土壌を育てています。また、相談体制の強化や認知症カフェの運営により、本人や家族が孤立せず、社会とのつながりや生きがいを持ち続けられる環境を整備していきます。

福祉保健課長

チームオレンジ「さくらんぼ」は、認知症カフェの運営や認知症当事者が趣味や地域の集まりに参加できるように、サポートしていただいています。

町長 ③認知症の進行状態に合わせて、いつ、どこで、どのような医療や介護のサービスが受けられるかをまとめた認知症ハンドブックを町で作成し、役場や地域包括支援センターなどで配布しています。認知症などによる行方不明リスクに備え、警察や消防、地域の協力機関などが連携し、早期に見守り保護する高齢者等 SOS ネットワーク事業を構築しています。外出に不安を持つ高齢者などの情報を事前に登録し、行方不明になった際、ネットワーク構築機関などに情報を発信し、早期発見に取り組むものです。災害発生時に避難することが困難な方、周囲の助けを必要とする方々の安全確保のため、避難行動要支援者名簿を現在作成しています。対象者の状況把握、避難を支援する組織への事前の情報提供の同意について、調査をしたところ

です。

④人口減少、少子高齢化への対応には、コミュニティの継続、人と人とのつながりが一番大事だと思います。それを補完するため、ICTを取り入れることにより、全体の対応ができてくると思っていますので、私自身も勉強し、取り入れるものは取り入れなければならないと思います。

答

町長 防災訓練など詰めに所から出るときは、常にトランシーバーを携帯するよう習慣づけるといことが大事だと思いますので、危機管理課から消防団へ通達しています。

太田哲生 議員

総合計画について

三重県南海トラフ地震被害想定と減災対策について

問

先月、三重県から南海トラフ地震の被害想定が発表され、紀北町の人的被害(死者数)が8千人となっています。

問

総合計画は、夢を描くのではなく、将来の人口を想定して現実に基づき策定しなければならぬと考えます。そこで、スマートシュリンク、賢く縮むという考え方がありませんか。

答 町長 防災訓練など詰めに所から出るときは、常にトランシーバーを携帯するよう習慣づけるといことが大事だと思いますので、危機管理課から消防団へ通達しています。

これは、賢く縮めながら暮らす。これは、賢く縮めながら暮らすの質を保つ、または高めるというもので、人口減少を前提に行政機能の規模を縮小し、同時に住民の幸福度向上にも重点を置くまちづくりの考え方です。全国知事会は、2025年11月、スマートシュリンクの視点を地方創生に取り入れるよう政府への提言書をまとめ、行政機能の再構築や公共施設の統廃合も含めて検討することを求めたこととであり、本町においても人口減少と超高齢社会を前提として、地域社会を築いていかなければならないと思います。人口減少と超高齢社会は止めようがなく、増加していく空き家や危険家屋、農地の耕作放棄地、山林の放置林の対策は、これからの町政において非常に重要です。また、人口減少による事業所業務の担い手不足により外国人が増加しており、教育、家族の生活、人権など外国人対策も大きな課題です。これからの時代は、公共施設の解体または統合、使用目的の変更を積極的行うなど、公共施設の空き家対策も考えていかなければならないと思います。そこで、総

合計画策定時に若い役場職員が中心となり、原案を作成して議論を行い、総合計画に具体的に掲載すべきだと考えます。これらのことを踏まえ、スマートシユリンク、賢く縮むという考え方、そしてこれからの人口減少に伴う課題について、町長の考えをお聞きます。

答 町長 ご指摘のとおり、総合計画は将来への目指すべき将来像を描く部分があります。しかし、今後の本町を取り巻く状況を鑑みますと、現実を直視した計画づくりが不可欠であると認識しています。

人口減少や少子高齢化、公共施設の老朽化といった未来を見据えた町の課題を受け入れ、これまでのサービスの施設を全て維持することは不可能であるという前提に立つ必要があると考えています。従って、第3次総合計画の策定においては、まちづくりアンケートの結果、紀北町人口ビジョンなどの内容を十分に考慮した上で、継続すべきもの、見直すものを選択し、人口が減っても安心して暮らせる町を目指すというスマートシユリンクの考え方を的確に捉

え、たたき台を作成していきたくないと考えているところです。危険家屋などの対策については、高齢化と人口減少により、空き家問題は深刻化しているところ

であり、アンケートでも台風時の瓦飛散などに対する不安の声が寄せられていますので、従来の空き家バンクの活用などに加え、危険家屋の適正管理や除却に向けた、より実効性のある仕組みづくりを明確に位置付けていきます。町内に増え続ける外国人に対する方向性について、アンケートでは、外国人労働者からの生活や交通費の支援、日本語教室を望む声がある一方、

ルールやマナーの違いによる共生への不安の声も寄せられていますので、こういった課題を解消し、誰もが安心して暮らせる共生社会の基盤整備の実現に向けた方向性を示していきたいと思

います。第3次総合計画の策定における若手職員の参画については、今後の中心を担う各担当課の係長クラスの若手職員に策定委員会に入ってもらいます。民間の策定委員の皆さまとともに部局横断的な意見交換を行い、町民の皆さまに納得いた

だけの計画の策定に向けてしっかり取り組んでいきたいと考えています。

奥村仁 議員

令和8年度施政方針について

問

①施政方針に掲げた心豊かに夢を育む教育・文化のまちを実現させていくために、学校の適正規模、適正配置をどのように考えているのかお聞きます。

②IT教育の在り方について、現在、1人1台パソコンでの授業が行われていますが、教える側の教員の状況をお聞きます。

③不登校児童・生徒の対応について、どのようなサポートができていますのか、理由の把握状況や人数についてお聞きます。また、いじめの早期発見について、実際どのような対応が取られているのかお聞きます。

④今考えているコミュニティ・スクールの在り方についてお聞きます。

⑤廃校になった教育施設の活用について、廃校後もなかなか議論が進んでいないように思われますが、検討状況と活用状況についてお聞きます。

⑥スポーツ施策について、中学校のクラブ活動は生徒数の減少で種目に制限が出ており、部活動の外部委託も始まっています。今後の部活動についてお聞きます。

⑦基本目標の五つ目、「ともに担う参画と協働のまち」に関して、ふるさと住民登録制度の本町の取り組み状況と今後の展望、地域おこし協力隊のあるべき姿、地域活性化起業人や大学との連携による地域の活力への影響、第5次紀北町行財政改革大綱による取り組みの4点についてお聞きます。

答

教育長

①昨年度、紀北町立学校の在り方検討委員会を立ち上げ検討を進めており、現在、保護者と小学校4年生以上の子どもたちを対象にアンケート調査を実施していま

す。今後は、アンケートの集計、分析などを踏まえ、検討委員会でも検討していく予定です。

②教員に対して、1人1台端末

の活用の仕方という研修を実施しています。

③不登校の要因は本当にさまざまであり、一人一人が異なっています。学校としては、2校の中学校で支援教室のようなものを設置し、個々の生徒の状況に応じた対応を行っています。その他に、家庭とも連携することが必須であり、スクールカウンセラーなどの専門的な知識も借り、専門機関とも連携しながら取り組みを進めています。不登校者数については、昨年度の3月末時点で、30日以上の欠席をしていたのは、小学校で5人、中学校で19人となっています。

また、いじめの早期発見については、各学期ごとに1回いじめアンケートを実施するとともに、教職員による観察や子どもたちに寄り添った声かけをしていくことがたいせつであると教職員への指導も行っています。

④コミュニティ・スクールとは、保護者や地域住民と学校が共に手を取り合い、学校運営をしていくもので、子どもたちを地域全体で育てている取り組みを進めていければと考えています。

町長 ⑤廃校の利活用について

は、費用対効果の話もあり、たいへん難しい状況です。ご提案があれば、それも踏まえて検討していきたいと思います。

学校教育課長 活用状況については、旧志子小学校が文書や防災備品などの保管庫、旧引本小学校が社会福祉協議会の海山支所などに、旧ふなつ幼稚園は児童福祉施設に、その他は利用は決まっていますが、付随する体育館は生涯スポーツ関係で活用しています。

教育長 ⑥学校規模の縮小により、部活動の数も減ってきている状況で、部活動の外部移行・地域移行の取り組みも進められています。

町長 ⑦ふるさと住民登録制度は、令和9年1月から本格スタートとなりますが、本町ではゴールデンウィーク前からふるさと住民登録制度に移行できるように、公式LINEを活用し、すでに取り組んでいます。起業人も職員や事業者と連携し、ふるさと納税の増額に努力していただき、地域おこし協力隊にもいろいろな角度から取り組んでいます。今、地域おこし協力隊、起業人、大学連携

などを進めてきて、現実にも成果のようなものが現れつつあるかと思っています。行財政改革大綱は、令和8年度から5年間の計画で、町民の皆さまと協力しながら、人材、資産、資金といった限られた資源を最大限に生かした行政運営をするためのものです。

大西瑞香 議員

町づくりと町の将来 展望について

問

①国の地方創生2・0基本構想の内容およびこれまで本町の関係人口の取り組みと町長が考えるまちづくりについてお聞かせします。

②観光公害といわれるオーバーツーリズムのような関係人口もあり、地域との関係性と貢献度を図式化・数字化する必要があると考えますが、いかがですか。
③定住人口が減少しても関係人口などによる活動人口率が上がれば価値あるものになると思います。そういったシミュレーションが必要ではないかと思いま

すが、いかがですか。

④紀北町観光協会のフェイスブックやインスタグラム、地域おこし協力隊の方が配信している動画など、フォロワー数は増えてきているのかお聞かせします。

⑤ふるさと住民登録制度の内容と期待される効果、プレミアム登録者の利点をお聞かせします。

⑥ふるさと住民登録制度の登録者への情報発信および地域との関わりでは、地域住民の理解が必要になる場合もあると思いますが、住民の共感や理解を得るための取り組みなど、計画されているのかお聞かせします。

⑦ふるさと住民登録制度が町や町民の方の利益になることを期待しますが、財源の問題や担当課の負担が増える可能性についてお聞かせします。

⑧本町での郷土愛教育の状況と成果についてお聞かせします。

⑨中学校のキャリア教育推進事業についてお聞かせします。

⑩今後の郷土愛教育についてお聞かせします。

答

町長 ①地方創生2・0基本構想は、人口減少が続く事態を正面から受け止め、現実的な視点に立ち、人や

企業の地方分散という政策の柱において、定住を前提としない関係人口を生かした都市と地方の支え合いなどが明確に位置付けられています。本町としても、近年では多くの大学との連携を深めるなど、関係人口づくりに積極的に取り組んでおり、町外の方向けの公式LINEもいち早く開設しています。まちづくりについては、総合計画の重点プロジェクトや基本目標を軸に進めています。

企画課長

②関係人口を可視化するための国のアプリがあり、その進行状況を見ながら企画課としても資料を整えていきたいと考えています。

③関係人口を増やすため、大学連携なども数多く行っていますので、それぞれの大学からの要望も十分把握しながら、対応を考えていきたいと思っています。

④観光協会のデータは今すぐお答えできませんが、地域おこし協力隊の動画配信のフォロワー数は増えてきていた状況で、退任後も国の制度を使って随時配信をしています。

町長 ⑤国が推進するふるさと住民登録制度は、「今は違う場

所に住んでいるけれど、あの町が好き・応援したい」という想いを持つ方が、令和9年1月から開始されるスマートフォンアプリを通じて「第2のふるさと住民」として登録し、地域と継続につながる新しい仕組みで、全国的な人口減少、担い手不足という地域課題の解決に貢献し、都市と地方が相互に補完し合う関係が期待されています。

企画課長

プレミアム登録は、その方が全国の市町村の中で3自治体しか登録ができません。また、年3回以上は町に足を運び、地域の活動などのお手伝いをしていただくという内容です。特典については、国の情報なども注視し精査して進めていきたいと考えています。

⑥町外の方向けの公式LINEでは、地域おこし協力隊の募集やきほく燈籠祭などのイベント情報などを随時発信している状況です。お互いに敬意を払いながら地域と人をつなげていくことが必要であり、試験的な配信も行なって反響を見ながら丁寧に進めていきたいと考えています。

町長 ⑦財源については、国からまだ示されていませんが、町

単費での実施はたいへん厳しい状況ですので、国や県に意見を伝えながら進めていきたいと思っています。人員の部分では、地域おこし協力隊の枠組みを活用し、ふるさと住民推進コーデイナーを現在募集中です。

教育長

⑧紀北ネイチャー・ラボや職場体験学習など、自然に直接触れて実感を伴う体験や地域の実情を肌で感じられる取り組みを進めています。体験後のアンケートでは、地域の産業のたいへんさや喜びが分かったというような感想がありました。

⑨キャリア教育は、各校それぞれの学年に応じた取り組みを毎年進めています。

⑩子どもたちの興味や学びたいことなどと照らし合わせながら、進路を十分検討していけるよう進めていきたいと思っています。

西村友一 議員

災害発生時における
ライフライン(電気・
水道・ガス)の被害
想定と対応について

問

①これまでの防災対策は、災害に備える基盤の整備を進められてきましたが、今後は整備された施設や制度が実際の災害時に確実に機能するのか、点検や検証を重ね実効性を高めていく段階だと考えますが、町としてどのように取り組んでいくのかお聞きします。

②本町が想定する大規模災害時の電気・水道・ガス・通信インフラの被害想定をお聞きします。

③断水時における応急給水体制についてお聞きします。

④災害協定の締結状況をお聞きします。

⑤停電時における避難所、役場、防災拠点などの非常電源の確保状況をお聞きします。

答

町長 ①災害時のインフラを守ることは重要であり、しっかりと構築しながら運営していきたいと思っています。

②大規模な災害では甚大な被害があるものだと考えていますので、早期復旧に向け、応援協定の締結などを行っています。

③災害の規模によつては近隣市町も同じ状況になりますので、ほかの地域から応援に来ていただく形になると思います。

④本町では、県や市町、事業所などと32の協定を結んでいます。

⑤本庁、海山総合支所、始神テラスには自家発電装置があります。また、ポータブル発電機を整備している避難所もあります。

災害時における3大
キャリアの「Starlink Direct」を活用した
行政情報発信及びJアラートについて

問

①通信事業者各社が提供しているスターリンク

衛星を活用した携帯電話向けの衛星通信サービスは、災害時の情報伝達手段として大きな可能性を示していますが、本町では、通信インフラが断絶した場合、消防団や避難所などの情報伝達はどうに行うのですか。

②スターリンクは、本体購入後、月額7,700円ほどの費用が必要ですが、スタンバイ機能を契約すると月額700円ほどになり、自主防災会なども含めた導入が可能ではないかと思いますが、いかがですか。

③空き家などを活用した防災ネ

ットワーク拠点を町内各地に整備することで、災害時の情報伝達の強化、地域防災力の向上、孤立集落支援につながると思いますが、見解をお聞きします。

答

町長 ①衛生携帯電話やトランシーバーなどがあり、情報伝達訓練も行っている必要があると思います。また、スターリンクなどの通信システムが進歩すれば、取り入れていくことも必要だと思います。

②衛星関係のシステムについては、これから勉強させていただきたいと思っています。

③大規模災害時にはそういった拠点を維持していくことは難しいのではないかと思います。

自治体広報の強化について

問

①本町の広報の現状と課題をお聞きします。

②ふるさと納税の寄付額増加や観光誘客の促進に向け、SNSや動画配信などを活用した情報発信をどのように進めていくのかお聞きします。

答

町長 ①観光分野の情報発信は、SNSやホー

ムページ、物産展などのイベントでのPRを行っています。新たな方にも本町に興味を持っていただけるよう入り口部分を強化していきたいと思っています。

②新たな情報を常に更新しながら、興味を持っていたただける発信の仕方が必要だと思っています。

リバースグラフィティを活用した新たな自治体広報について

問

リバースグラフィティは、既存の汚れやコケなどを部分的に除去し、文字などを浮かび上がらせる表現手法で、既存の公共施設などを企業広告やアーティストによる作品展示の場として活用することが考えられますが、町長の認識をお聞きします。

答

町長 いろいろと課題もあると思いますので、勉強していきたいと思っています。

紀北町観光振興プランについて

問

①紀北町観光振興プランの中で町長が一番推している内容があればお聞きします。

②本町はインバウンド客が少なく、そこを強化することで、ほかにも相対的に上がっていくのではないかと考えますが、町長の考えをお聞きます。

答

町長 ①本プランは3月に入れたところで、どこに力を入れていくかは今後の課題だと思っています。

②インバウンドはたいへん重要な課題で、東紀州地域振興公社でも調査をしていますので、一緒に知恵を絞りながらやっていきたいと思っています。

平野隆久 議員

紀北町の公共交通について

問

①公共交通機関の定義、紀北町に関わる公共

交通機関の種類と支援体制についてお聞きます。

②紀北町公共交通会議の目的、開催頻度、構成メンバーと任命権者、尾鷲市公共交通会議との情報共有についてお聞きます。

③今定例会の一般会計補正予算で計上されたレンタルカーシェアリング事業について、車の所有者と予約業務、事故対応などは、紀北町観光協会が対応するのか。また、利用対象は観光客のみなのか。今回は、国からの過疎地域持続的発展支援交付金を活用しますが、この施策が継続事業となった場合の財政措置についてお聞きます。

④「いこかバス」の無料化について、尾鷲市の「ふれあいバス」が65歳以上・小学生以下無料化との報道がありました。紀北町公共交通会議で尾鷲市の「ふれあいバス」無料化の話は出なかったのか。「いこかバス」を無料化できれば、尾鷲市への乗り入れも可能だと思います。尾鷲市から無料化について情報を取得して、「いこかバス」の無料化について今後検討していく考えがあるのかお聞きます。

答

町長 ①一般的な公共交通は、第二種運転免許

の取得者が不特定多数の誰でもお金をもらって目的地まで安全に送り届けるサービスで、道路運送法上は一般乗合旅客自動車運送事業と呼ばれています。紀北町の公共交通は、JR紀勢線を軸に、地域間幹線バス、赤羽地区河合線、コミュニティバスの「いこかバス」、ドア・ツー・ドアの「えがお」があります。公共交通機関への支援は、伊勢鉄道への要請に応じたほか、路線バスや河合線、「いこかバス」に支援しています。「えがお」は、町自ら運営しています。

②地域公共交通会議の目的は、地方自治体が主体となり、地域の実情に応じた旅客運送の形態や交通計画などについて地域関係者の合意形成を図る場所です。行政や地域住民、利害関係者の同意を得ることで、地域のニーズに応じた交通サービスの導入が行いやすくなります。会議の回数は約年3回となっています。メンバーの委嘱は私が委嘱します。メンバー構成は、私のほか、一般乗合旅客自動車運送事業者と一般旅客自動車運送業が組織

する団体、住民または利用者の代表が4人。国土交通省中部運輸局三重運輸支局長またはその指名するものとなっています。

道路管理者は中部地方整備局の方や尾鷲建設事務所の方が入っています。三重県警察署、尾鷲警察署、学識経験者または交通会議が認める者として3人が入っています。尾鷲市公共交通会議との情報共有については、行っています。町内以外のメンバーが広域的な組織の方です。で、皆さま情報は持っています。

③過疎地域持続的発展支援交付金事業ですが、今回補正予算で計上しています。車の所有権については、レンタカー会社だと思っています。事業の委託先は紀北町観光協会です。運転の責任は運転手本人ですが、事故に対する保険はしっかり掛けていくものだと考えています。利用対象者ですが、町民も利用できます。この事業は実証実験的な事業で3年間を予定していますが、その間に事業として成り立つのかを判断したいと思っています。われわれとしても、やる限りは、この事業が地域の皆さまや観光の

役に立つように精いっぱい努力したいと思います。

④今運賃を無料化しないのは、公共交通ネットワークそれぞれのバランスを考えながら、運賃は変えないという考え方です。例えば、高齢者福祉の観点から全額補助や半額補助などのやり方はあると思いますが、運賃を変える気はありません。「いこかバス」を無料化すれば、われわれが一番大事にしている幹線バスが廃線になってしまいます。廃線になれば、どんなハレーションが起こるのか。また、「いこかバス」を幹線バスの頻度で運行した場合の費用も検証しなければなりません。単純に無料化すれば尾鷲市に乗り入れできるという話ではないと思っています。無料化については、尾鷲市長と直接話し合いをしているわけではありませんが、検討はしていきます。今の段階では考えていないという話です。そのために公共交通会議があるわけですから、これまで公共交通ネットワークのバランスを取りながら考えてきた運賃なので、今の段階では運賃自体の無料化は考えていません。高齢者福祉の観

点で補助や減免は今後も考えられると思います。

近澤チヅル 議員

水道料金について

問

①今回の水道料金の値上げについて、なぜ物価高騰の時期に30%もの値上げとなったのか。3年間かけて10%ずつ上げていくことは検討しなかったのか。また、国民健康保険料などのように、一般会計から水道料金への補填^{ほてん}を行うことで町民の負担を和らげる施策が取れないのかお聞きします。

②水道料金の値上げは、住民生活に直結することなので、ホームページや広報きほくで説明するだけではなく住民説明会を開くべきだと思いますが、町長の考えをお聞きます。

③水道法では、安全で良質な水を安く供給する責任が国と地方自治体にあると明記されています。赤字の原因の一つに人口減少を挙げるのであれば、国にもっと支援を訴えていくべきだと思います。

と思いますが、町長の考えをお聞きます。

答

町長 ①私自身も30%の値上げはたいへん心苦しく思っています。水道事業の経営の効率化や経費削減に努めてきましたが、物価高や人件費高、そして施設の老朽化がますます進んでいる現状があります。

②水道料金等審議会での厳しい議論も踏まえ、今後も安全・安心な水を供給し続けるためには、どうしても30%の改定をお願いせざるを得ないということです。今定例会に議案を上程させていただいていますので、ご理解いただきたいと思います。国民健康保険と同様に、水道事業においても法で認められた範囲での「法定内繰入れ」はすでに一般会計から行っています。「法定外繰入れ」については、大規模な断水の場合など、緊急避難的な行為ですので、経常的には好ましくないと思っています。

③値上げはたいへん心苦しく、ご意見もいただいています。人にとって一番たいせつな「安全・安心な水」を届ける責務があります。新聞に水道料金等審議会の模様が掲載され、議員全

員協議会でも説明いたしました。町民の皆さまにも訴えかけさせていただいたと思っています。

③人口減少に対しては、国も一生懸命努力していると認識しています。それにもまして人口減、少子高齢化が進んでいるのが現実です。国への要望は、三重県町村会から国に対し、国庫補助制度の補助率引き上げや経過措置期間の延長、耐震化事業の採択要件の緩和、予算増額、補助率の引き上げ、交付税措置の充実。町からは、過疎対策事業債などの適用と補助制度創設について要望し、令和3年から過疎対策事業債が充当可能になりました。

公共交通について

問

①高齢化の進行や免許返納の増加により、高齢者にとって公共交通はなくてはならない生活の移動手段となっていますが、車を手放したこと以外出や文化的生活が制限されるという現実について、町長の認識をお聞きます。

②町民の意見の中に公共交通の運賃が高いという意見がたくさ

んありますが、ほかの自治体でも実施されている運賃の負担軽減についてお聞きます。

③交通空白の解消に向けて、国も動き出していますが、町長の認識をお聞きます。

答

町長 ①公共交通は町民の健康や生活を支える必要不可欠なインフラで地域公共交通計画に基づき、買い物や通院の実情に合わせた運行ルートやダイヤの効率化で利便性を向上させてきました。今後も町民の皆さま、交通事業者、行政が一体となって知恵を出しながら、よりよい公共交通サービスをつくり、守り育てていくことが重要だと認識しています。

②他市町の事例がそのまま紀北町に通用できるのかという点、またいろいろな問題があります。安さや無料がいいのは分かりませんが、町政全体のバランスを見て、どこに予算をかけるのか考えながらやっていきたいと思っています。

③「えがお」を運行したことで紀北町では交通空白地がなくなりました。専門家からの評価も高く、三重県知事からも「えがお」について言及がありました。道

路運送法に基づいて利用できるものがあれば、利用していきたいと思いますが、現時点での法律上で動いていると難しいことをご理解いただきたいと思います。

平和について

問

①日本が残念ながら戦争へ向かう現状や憲法第9条改憲や非核三原則について、町長の認識をお聞きます。

②国に憲法第9条と非核三原則を守るように声を上げてほしいと思いますが、いかがですか。

答

町長 ①今世界は核の競い合いをしています。

地球を何回も減ばせるくらい核を持つているのに、まだつくるのかと疑問を持っています。一町長として、非核宣言の町や平和首長の会への署名などはしています。外交や国防問題について地方議会で議論するのは難しいと思います。

②憲法第9条は、国民主権、基本的人権の尊重、平和主義の根本として守るべきだと思います。

募集

東紀州環境施設組合職員募集（令和9年4月1日採用予定）

▷職種および採用予定人員

事務職員……………1名程度

▷応募資格

平成3年4月2日以降生まれの方（35歳まで）

※ただし、次に該当する方とします。

○学校教育法に基づく大学・短期大学（高等専門学校を含む）・高等学校を卒業および令和9年3月卒業見込み（大学中退の方で2年以上在学し、かつ62単位以上取得した方は短期大学卒業と同様の区分となる。）の方

○地方公務員法第16条（欠格条項）に該当しない方

▷応募期間

10月16日（金）まで 午前8時30分～午後5時15分
（ただし、土・日曜日および祝日は除く）

※郵送・持参またはメールで申し込みください。

▷提出書類

東紀州環境施設組合ホームページに掲載の職員募集要項をご確認ください。

▷試験日時・会場および内容

<第1次試験>

①会場方式

日程：11月8日（日）

会場：尾鷲市立中央公民館

②テストセンター方式

日程：10月10日（土）～11月8日（日）

会場：全国約200カ所のテストセンターで受験

内容：①②ともに職務適応性検査、職務能力試験、事務適応検査

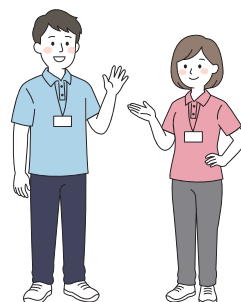
<第2次試験>

日程：12月6日（日）（第1次試験合格者に直接通知）

会場：尾鷲市立中央公民館

内容：面接

※募集内容など詳しくは、東紀州環境施設組合ホームページに掲載の募集要項をご覧ください。



問い合わせ・書類提出先 〒519-3671 尾鷲市矢浜3丁目2番3号 東紀州環境施設組合
TEL(49) 0080 Eメール higashikisyu-k5@gaea.ocn.ne.jp

第19回紀北町権兵衛の故郷走ろう大会白石湖ステージ

開催日時 11月21日（土）午前9時～

受付・会場 海山公民館（相賀481番地2）

参加費 小・中・高校生 1,000円
一般 2,000円

種目 長いかけっこ・1.5kmマラソン・3kmマラソン
・5kmマラソン・10kmマラソン

申込期間 9月7日（月）～10月9日（金）

※締め切り厳守

※申し込み方法など詳しくは、教育委員会本庁生涯学習課および海山総合支所教育室に設置の大会パンフレットまたは町ホームページをご覧ください。



◀ ホームページはこちらから



【問い合わせ】海山総合支所教育室 TEL(32) 3905

試験日
10/18
(日)

紀北広域連合職員募集 (令和9年4月1日採用予定)

▷職種および採用予定人員

事務職員……………1名

▷応募資格および要件

平成9年4月2日以降生まれの方

※ただし、次に該当する方とします。

○学校教育法に基づく大学・短期大学（高等専門学校を含む）・高等学校を卒業、または令和9年3月卒業見込みの方

○地方公務員法第16条（欠格条項）に該当しない方

▷応募期間

9月1日（火）～10月1日（木）午前8時30分～午後5時
（ただし土・日曜日および祝日は除く）

※郵送により申込書を提出される場合は、封筒の表に朱書きで「職員採用試験申込書在中」と記入し、応募期間内必着で特定記録郵便にて送付してください。



▷提出書類（各1通）

①受験申込書（紀北広域連合ホームページからダウンロード、または紀北広域連合およびハローワーク尾鷲で交付）

②履歴書（市販用紙または全国高等学校統一用紙に自筆、写真貼付）

③最終学歴の卒業（見込み）証明書

▷試験日・内容および会場

<第1次試験>

日時：10月18日（日）午前9時～

会場：紀北広域連合介護保険センター
（紀北町船津881番地3）

内容：教養試験、作文試験



▲ホームページはこちらから

<第2次試験>

11月中旬～12月上旬予定（第1次試験合格者に直接通知）

問い合わせ・書類提出先 〒519-3405 紀北町船津881番地3 紀北広域連合総務課 TEL (35) 0888

試験日
10/31
(土)

防衛大学校学生募集

防衛省・自衛隊では、防衛大学生を募集しています。将来、陸上・海上・航空自衛隊の幹部自衛官となる人材を育成する防衛省の教育機関の防衛大学校。国防はもとより、災害派遣や国際平和協力活動など、誇れる将来の活躍へとつながります。

▷受験資格

令和9年4月1日現在、18歳以上21歳未満の高卒者（見込み含む）、高専3年次修了者（見込み含む）

▷受付期間 10月15日（木）まで

▷日程

○1次試験：10月31日（土）

○2次試験：11月27日（金）～12月2日（水）の内、指定された1日

▷会場 陸上自衛隊久居駐屯地

▷採用時期 令和9年4月上旬

※受験の申し込みや詳しい内容などについては、自衛隊熊野地域事務所までお問い合わせください。



▲詳しくはこちらから

問い合わせ 自衛隊熊野地域事務所 TEL 0597 (85) 2214 / 本庁住民課 TEL (46) 3117

令和8年度

紀北町 プラスデン

ちょい減らしチャレンジ! +10

チャレンジ期間 **5/1(金)～12/31(木)**

応募締切 **令和9年1月29日(金) 必着**

▲詳しくはこちら

チャレンジ参加方法

- 1 食事と運動の目標を決めよう!
- 2 目標クリアにチャレンジしよう!
- 3 両方クリアで1ポイント!
- 4 **8か月間で"50ポイント"以上貯まったら、ポイント数に応じて記念品をプレゼント!**

ちょっぴりチャレンジ ずっと健康

きーほくん

くらしとごみの豆知識 vol.6

毎日の生活の中で出るごみの出し方や減らし方、
町の取り組みについて、皆さまの暮らしに役立つ情報を毎月お届けします。

片付けごみや粗大ごみなど、正しく処分できていますか？

ごみの処分は、絶対に無許可の業者に 依頼しないでください！

ごみの回収・処分には市区町村の許可が必要です。
しかし近年、無許可で不用品を回収する違法業者が
増加しています。許可を得ていない業者に引き渡す
と、不法投棄や不適正な処理による火災、悪臭、水
質汚濁など、深刻な環境被害を引き起こす恐れが
あり、その責任は、ごみを出された方になります。

このような業者には要注意！

○安価で不用品の回収を行っている。
○「なんでも屋」と書かれたチラシをポストに入れている。
○「無料」と宣伝しながら、依頼後に高額な料金を請
求された。
これらは無許可業者の可能性があるので、十分にご注
意ください。（許可業者は一般廃棄物処理業の許可証
を所持しています。）



▲詳しくはホームページ
をご覧ください。

家庭から出るごみを回収できるのは「一般廃棄物処理業の許可」を得た業者のみです。「産業廃棄物処理業」や「古物商」の許可だけでは、家庭のごみは回収できません。きれいでたいせつな紀北町を守り、トラブルを防ぐためにも、許可のない業者には絶対に依頼しないでください。粗大ごみや片付けごみの処分にお困りの際は、必ず紀北町が許可している業者に依頼するか、役場環境管理課までお問い合わせください。

【問い合わせ】本庁環境管理課 Tel (46) 3121 海山総合支所福祉環境室 Tel (32) 3904

夫と息子が大の釣り好きで紀北町によく訪れていたことが始まりです。私も一緒に足を運ぶうちに、豊かな自然やおいしい食文化にも触れ、どんどん町の魅力にひかれていきました。
そうした中で還暦という人生の節目を迎えるタイミングで、「これからの人生をどう歩んでいくか」と考

— 紀北町に来た きっかけは？

6月から紀北町で12人目となる地域おこし協力隊に小川直美さんが着任しました。
今回は着任されるまでの経緯と今後について小川さんにお話を伺いました。

— いろんなことをして
いきたいですか？
主に事業承継のサポートに取り組んでいきます。これまでやってきた営業や経理の経験を活かし、企業やお店の継続だけでなく、仕事のやりがいや魅力を可視化して未来の担い手につなぐお手伝いをしたいと考えています。

— 紀北町に来た
きっかけは？
夫と息子が大の釣り好きで紀北町によく訪れていたことが始まりです。私も一緒に足を運ぶうちに、豊かな自然やおいしい食文化にも触れ、どんどん町の魅力にひかれていきました。
そうした中で還暦という人生の節目を迎えるタイミングで、「これからの人生をどう歩んでいくか」と考

地域のお仕事 コーディネーター

地域おこし協力隊

小川 直美さん



ています。

事業承継は非常に奥が深い課題ですが、私は専門家ではないからこそ皆さまと同じ目線で解決に向かつていけると考えています。「諦めずにまずは話してみること」が第一歩です。その最初の相談相手として頼っていただけるよう、全力を尽くします。

まずは町民の皆さまとたくさん話し、紀北町のことを深く知ることから始めていきたいと思います。事業承継に関することはもちろん、日常の何げない事でもお気軽にお声がけください。



問い合わせ／本庁企画課
Tel (46) 31113

クマの出没が 相次いでいます ご注意ください！

近年、全国各地でクマによる人身被害が発生するなど、クマに関する事故や出没が相次いでいます。

三重県、奈良県、和歌山県にまたがる紀伊半島は、ツキノワグマの生息域であるため、紀伊半島に位置する本町においても、ツキノワグマの目撃情報が多数寄せられていますので、十分ご注意ください。

「クマと遭わない」 ために

山野（森林内）などに立ち入る際や、山際での作業、散歩などの際は、鈴、笛、ラジオなど音のするものを携帯し、単独行動は避けましょう。

○ツキノワグマに人の存在を知らせ、人を避ける行動をとらせる効果があります。

早朝や夕方、雨や風の強い日に山野（森林内）などに立ち入る

際は特に注意しましょう。

○早朝や夕方はツキノワグマが最も活動する時間帯です。

○雨や風により人の気配が分かりづらい条件下では、クマと遭遇する可能性が高くなります。

見通しの悪い場所に不用意に入らないようにしましょう。

○クマと鉢合わせする危険があります。

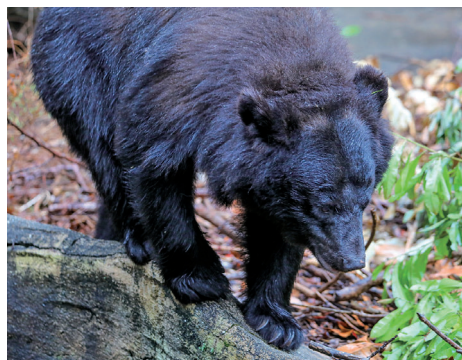
「クマを引き寄せない」 ために

クマを集落に誘引する、生ごみ、ミツバチの巣箱（養蜂箱）、燃料（ガソリン、混合油など）の適切な管理をしましょう。

○生ごみは収集日当日の朝に決められている収集場所に臭いが漏れないようにしっかりと袋の口を閉めて出しましょう。

○ミツバチの巣箱（養蜂箱）にあるハチミツは、クマを引き寄せる場合があるため、巣箱の設置

場所などを含め十分注意しましょう。



○燃料（ガソリン、混合油など）の匂いは、クマを引き寄せる場合があるため、保管場所などに注意しましょう。

やぶを刈り払い、クマが出没しにくい環境をつくりましょう。

「もしも、クマと 出会ってしまったら」

クマから目を離さずにゆっくり後ずさりしながらその場を離れましょう。

○背中を見せたり、走って逃げるとクマに攻撃される危険があります。

クマが襲ってきたら、避難ま

たは防衛姿勢をとりましょう。

○建物や車の中へ避難する、防衛姿勢（首の後ろで両手を組み、うつぶせになる。）をとる、クマスプレーを噴射するなどして身の安全を守りましょう。

「三重県に生息する ツキノワグマ」の生態

○体長 110～140cm（成獣）

○体重 30～100kg（成獣）

○特徴 全身が黒い体毛に覆われています。足は速く、時速40～50km程度。嗅覚、聴覚が発達しています。爪が発達し、木登りが得意です。

〔春〕若いオスの出没が増加します。（若いクマが母グマから離れる時期）

〔夏〕オスがメスを求めて行動圏を広げます。（普段、クマが出没しない地域で出没することもあります。）

〔秋〕冬眠に備えて、食欲が増す時期です。多くの餌を求めて行動が活発になります。

〔冬〕冬眠、出産の時期（一般的に、ツキノワグマは1年半子育てします。）

「ツキノワグマ出没」 に関する情報

三重県のホームページにおいて、県内のツキノワグマの出没情報を公開しています。

出没情報は
こちらから



【問い合わせ】

本庁農林水産課

TEL(46) 3116

海山総合支所産業建設室

TEL(32) 3903



子育て応援！マルシェ Motte ico

7/11 東長島公民館

東長島公民館で子育て応援！マルシェMotte icoが開催されました。今回で5周年となり、育児用品の出品やKIHOKU戦隊アババインショーなどさまざまなイベントが行われました。



全校レク

7/13 三船中学校

三船中学校で全校レクリエーションが行われました。先生たちも交え、全力でソフトバレーを楽しんでいました。



交通安全教室

7/13 三浦小学校

三浦小学校で交通安全教室が行われました。ヘルメットの重要性や交通ルールなどを学びました。児童たちは積極的に質問をして、理解を深めていました。



デイキャンプ

7/17 赤羽小学校

赤羽小学校でデイキャンプが開催されました。焼きそば作りやスイカ割りなどを通して、仲間との交流を深めました。最後にはみんなで花火を楽しみ、特別な夏の思い出となりました。



2026 きほく燈籠祭

7/25 長島港

夕方のイベントでは、恒例のあめまきをはじめ、エネルギッシュなダンスや熱気あふれるヲタ芸など、多彩な演目が次々と披露されました。来場者が一体となって盛り上がる特別な1日となりました。



ちびっこ・学生アナウンサー

7/21・28、8/4・14・18・25 ZTV東紀州放送局ほか

小・中学生が行政放送番組「ふるさと紀北町」のアナウンサーに挑戦しました。がんばって覚えた原稿をとっても上手に読み上げていました。



紙飛行機を作ろう

7/28 生涯学習センター

海山いきいき子ども学園で「紙飛行機を作ろう」が開催されました。講師から教わる3種類のモデルのほか、各自の知っている折り方も共有しながら工作に励みました。完成した紙飛行機を夢中で飛ばし合うなど、会場は熱気と笑顔に包まれたにぎやかな1日となりました。



表彰伝達

7/27 役場本庁

役場本庁にて「全国市町村教育委員会連合会功労者表彰」の伝達式が行われ、多年にわたり、地域教育の振興に尽力した2人の受賞者に表彰状が伝達されました。



ガラス絵作品を作ろう

8/5 東長島公民館

紀伊長島いきいき子ども学園で「ガラス絵作品を作ろう」が開催されました。子どもたちならではの自由な発想があふれた作品がそろい、透明なガラスと個性的な絵柄が映える特別な作品に仕上がりました。



地域おこし協力隊報告会

8/1 東長島公民館

東長島公民館で地域おこし協力隊の報告会が行われました。隊員5人が自己紹介とともに日頃の取り組みを発表しました。地域の魅力を生かした多角的な活動内容に耳を傾ける参加者から温かい拍手が送られ、まちの未来に期待が膨らむひとときとなりました。



お知らせ

危機管理課

防災訓練実施 のお知らせ

◆紀北町防災訓練

10月4日(日) 午前9時～

非常持ち出し品の準備はできていますか？
避難場所は決まっていますか？

町内一斉に地震・津波を想定した「避難訓練」を実施し、その後、地区ごとの訓練を実施します。災害が発生したときに、落ち着いて行動するには、繰り返し訓練を行うことが大切です。皆さまの参加をお願いします。

※荒天などにより中止となる場合は防災行政無線にてお知らせします。



秋の全国 交通安全運動

◆実施期間

9月21日(月・祝)～30日(水)

運動の重点

- ①歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進
- ②夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶
- ③自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

町内一斉に地震・津波を想定した「避難訓練」を実施し、その後、地区ごとの訓練を実施します。災害が発生したときに、落ち着いて行動するには、繰り返し訓練を行うことが大切です。皆さまの参加をお願いします。

【問い合わせ】

本庁危機管理課

TEL(46) 3114

海山総合支所総務室

TEL(32) 3901



福祉保健課

紀北町戦没者 追悼式のお知らせ

町では毎年、先の大戦において、犠牲となられた多くの方々

に追悼の誠をささげ、あわせてそのご冥福を祈願するため、紀北町戦没者追悼式を開催いたします。

日時 9月26日(土)
午前10時～

場所 東長島公民館

※ご遺族の方に限らず一般の方もご参列ください。

【問い合わせ】

本庁福祉保健課

TEL(46) 3122

住民課

行政相談月間 ～困ったら一人で 悩まず 行政相談～

「行政相談」は国や特殊法人などの仕事について、皆さまから苦情や意見、要望をお聞きし、その解決の促進を図る制度です。

総務省では、この行政相談制度を皆さまにもっとよく知っていただき、利用していただくため、9月1日(火)～10月31日(土)までの2カ月間を「行政相談月間」として、全国的にいろいろな行事を行います。

紀北町では、次のとおり「行政相談所」を開設します。「どこに相談したらいいかわからない」、「改善してほしいことがある」など、お困りのことがありましたら、お気軽にご相談ください。

日時 10月7日(水)
午前10時～正午

場所 生涯学習センター2階

なお、当日以外にも行政相談に応じていますので、ご利用ください。

総務省三重行政監視行政相談センター行政監視行政相談課

TEL(0570) 090110

平日…午前9時～午後4時45分
※土・日曜日、祝日、右記以外の時間帯は留守番電話で対応します。

※IP電話などをご利用の場合はTEL059(227) 1100

※ご相談のお電話は、相談内容の正確な把握のため、録音させていただきます。

【問い合わせ】

本庁住民課

TEL(46) 3117

海山総合支所住民室



有料広告

ZTVモバイル

格安プラン1GB音声

990

(税込)
円～

お問合せ
株式会社ZTV 尾鷲市古戸町11-31 TEL:0120-222-505

対面サポートで安心!

Tel (32) 3902

生涯学習課

宝くじ文化公演DUO
森友嵐士(T・BOLAN)
×小島良喜(P・f.)
チケット販売中



9月26日(土)に開催される
宝くじ公演DUO 森友嵐士
(T・BOLAN)×小島良喜(P
f.)のチケットを現在販売して
います。

前売りにて売り切れの場合、
当日券の販売はございませんの
で、ぜひお早めにお買い求めく
ださい。

また、公演当日は駐車場の混
雑が予想されるため、乗り合わ
せや近隣の方については、徒歩
でのご来場にご協力をお願いし
ます。

日時 9月26日(土)

午後4時

(午後3時15分開場)

会場 海山公民館

料金(全席指定)

一般 2,500円

高校生以下 1,500円

※宝くじ助成による特別料金

※6歳以上のお子さまから入場
できます。

販売所 海山公民館・東長島公
民館

※販売日時は、両公民館とも月
曜日、祝日を除く午前8時30分
～午後4時45分



初めての
スマホ相談窓口

スマートフォンを買ったけれ
ど、通話以外の機能がわからな
いなどのお悩みをお持ちの方を
対象に相談窓口を開設していま
す。

※対応可能な相談内容は初歩的
なことに限らせていただきます。

会場・日時

○東長島公民館

9月9日(水)・30日(水)

午前10時30分～正午

○生涯学習センター

9月9日(水)・30日(水)

午前10時30分～正午

○長島多目的会館

9月16日(水)

午前10時30分～正午

申し込み

東長島公民館

Tel (47) 2229

生涯学習センター

Tel (32) 3915

長島多目的会館

Tel (47) 3996

※必ず前日までに申し込みをお
願います。



【問い合わせ】

教育委員会本庁生涯学習課

Tel (46) 3125

総務課

情報公開の実施状況

令和7年度の情報公開・個人

情報保護制度の実施状況は次の
とおりです。なお、決定に対す
る不服の申し立てはありません
でした。

情報公開制度

受付件数 182件

全部開示 159件

部分開示 16件

不存在 5件

取り下げ 2件

※町長部局、教育委員会、公営
企業の件数です。なお、主な請
求内容は、工事設計書に関する
文書でした。

個人情報の開示請求

受付件数 0件

【問い合わせ】

本庁総務課

Tel (46) 3111

三重県統計課

令和8年社会生活
基本調査について

この調査は、1日の生活時間
や過去1年間の活動の状況など
社会生活の実態を明らかにし、
少子高齢化対策、仕事と生活の

有料広告

令和6年4月から相続登記申請が義務化されました!

相続・贈与等の登記全般や官公署提出書類作成

庄司司法書士・行政書士事務所

お気軽にご相談ください! 司法書士・行政書士 庄司純史

電話: 0597-25-1781 携帯: 090-3389-1330

事務所: 尾鷲市宮ノ上町1番30号(尾鷲神社の近く)

聞くだけ
見るだけOK

新築

完成見学会

毎週土・日開催

ご来場
予約は
こちら

お住まいのことなら全てお任せ
/ 毎週土・日相談会開催 /
土地や中古住宅を探したい
リフォームをしたい
不動産・空き家を売りたい
解体の相談がしたい

アサヒ住宅

0120-946-600

AM9:00~PM6:00 定休日: 毎週水曜
〒519-3614 三重県尾鷲市南陽町9-37
三重県知事許可(特-8)第19042号 三重県知事(7)第2471号

調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進など各種行政施策の基礎資料を得ることを目的として、5年ごとに実施する国の重要な統計調査です。

調査対象地域では、9月上旬から調査員が各世帯を訪問し、調査をお願いする世帯には10月上旬から中旬に調査票をお配りします。のでご回答をお願いします。

パソコンやスマートフォンを使ってインターネットでの回答も可能ですので、ぜひご利用ください。

調査の基準日 10月20日（火）
対象（紀北町の調査区数）×12世帯

【問い合わせ】
三重県統計課
Tel 059（224）2051

尾鷲保健所



精神科医師による
こころの健康相談

尾鷲保健所では、こころの健康に関する悩みを持つ方やその

ご家族、地域関係者、行政担当職員などを対象に、精神科医による「こころの健康相談」を開催します。秘密は厳守しますので安心してご利用ください。

日時 10月1日（木）
午後2時～3時30分

場所 尾鷲庁舎1階健康相談室

内容 精神科医師によるこころの健康相談（1人30分程度）
相談料 無料

申し込み 9月11日（金）までに電話で予約をお願いします。

※先着順となりますので、申し込み多数の場合はお断りさせていただきます。ご了承ください。



【問い合わせ・申し込み】
尾鷲保健所健康増進課
Tel（23）3428

三重県人材確保・外国人政策調整課

三重県が若者の
奨学金の返還を支援
します！

三重県では、県内で活躍する

若者を応援するため、「県内居住・就業」などの条件を満たした場合、奨学金返還額の一部を助成します。



対象 大学などの最終学年またはその1年前の学生など
助成金額 借入奨学金残額の4分の1（上限100万円）
募集締め切り 12月18日（金）

詳細は
こちらから



【問い合わせ】
三重県人材確保・外国人政策調整課
Tel 059（224）3184

松阪公証人合同役場

10月1日から7日
までは「公証週間」
です。大切な契約や
遺言は公証役場で！

お金を貸したり、不動産を売っ

たり、貸したりするときには契約書を作ります。しかし、せっかく作成しても、あとになって、契約した覚えがないとか、内容がおかしいなどということでも、紛争が生じることが少なくありません。遺言書についても同じようなことが起こります。

そこで、これらの書類は、「公正証書」にしておきましょう。公正証書には、法律によっているいかなる力が認められており、また、紛失したり、知らないうちに書き換えられたりする心配もありません。公正証書についての相談は、無料です。また、その内容を他人に知られることは、絶対にありません。詳しくはお問い合わせください。



【問い合わせ】

松阪公証人合同役場

Tel 0598（23）7883

有料広告

宝くじ
公式サイト

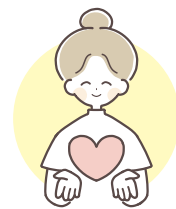
すぐ買える 当たりがわかる クイックワン

Quick One
クイックワン

宝くじ
公式サイトで
発売中！

宝くじの収益金は、私たちの街の公共事業等に役立てられています。

公益財団法人三重県市町村振興協会



9月10日から16日までは 【自殺予防週間】です！

たいせつな人の変化に
気づいたら一人で抱え
込まずご相談ください

紀北町では、自殺死亡率が高い状態が続いています。

自殺の背景には、健康問題（病気や障害）、経済・社会問題（失業、倒産、多重債務、長時間労働）、さらには職場・学校・家庭内での悩みなど、さまざまな要因が複合的に絡み合い、心理的に追い込まれてしまうことがあります。

人は悩みや大きなストレスを抱えたとき、家族や友人など身近な人に相談することが多いといわれています。もし、あなたの身近な人の「いつもと違う様子」に気づいたらぜひ温かい声をかけてみてください。

なお、電話だけでなく、SNSによる相談窓口も開設されています。



▲こころの体温計はこちらから

こころの健康を保つためには？

まずはストレスに気づくことがたいせつです。

町ではパソコンや携帯電話を利用して心の状態がわかるメンタルヘルスチェック「こころの体温計」を導入しています。ぜひご利用いただき、早めのこころのケアに役立ててください。



▲相談窓口はこちらから

「陰ヨガ教室」
参加者募集！

自殺予防週間事業として「陰ヨガ教室」を開催します。筋肉を使わず、こころとカラダを緩めるヨガで、どなたでも安心してご参加いただけます。

日時 9月17日（木）
午前10時～11時

場所 海山総合支所2階けんこうの広場

講師 コミュニティナース

東 園子さん

対象 町民の方

募集人員 8名

※応募多数の場合は抽選とさせていただきます。

参加料 無料

持ち物 飲み物、お持ちの方はヨガマット

申し込み方法 電話または申し込みフォーム
申し込み期限 9月14日（月）



▲陰ヨガ教室の申し込みはこちらから

Information

町内の「健康」に関するイベントや、最新情報をお届けします！



脳の健康教室「脳かつ教室」受講者募集

読み書き・簡単な計算の学習を行い、脳を活性化させ、認知症を予防しましょう。

●対象 65歳以上で毎週1回の教室への参加と毎日10分程度の自宅学習が可能な方

●定員 20名（超過の場合は抽選）

●期間 9月29日～令和9年3月16日（毎週火曜日）

●時間 午前10時～11時

●場所 東長島公民館

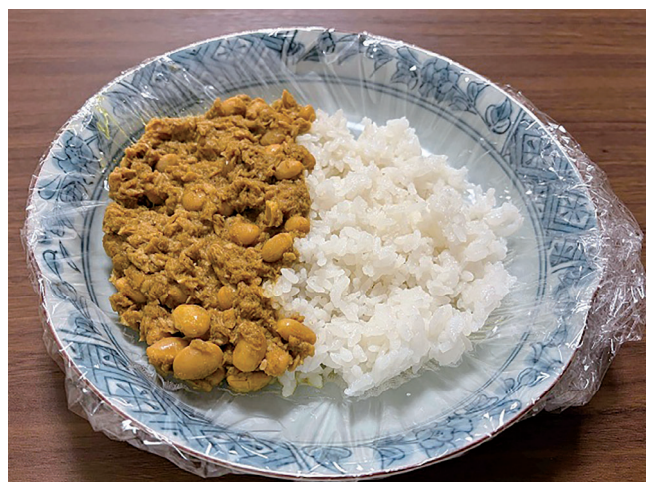
●受講料 無料

●申込期限 9月18日（金）



今月のチャレンジCooking!

9月は防災月間です。今回はバッククッキングで『大豆ツナカレー(具)』を作ってみましょう。



大豆ツナカレー

【1人あたり】 エネルギー……282kcal たんぱく質……21.1g
脂質……19.7g 炭水化物……8.7g 塩分……1.8g

災害が発生すると物流が滞り、配給される食事はパンやおにぎりといった炭水化物が中心になりがちです。その結果、栄養が圧倒的に不足し、深刻な便秘などの健康トラブルを引き起こす原因にもなります。今回使用している大豆は「畑の肉」とも呼ばれ、良質な植物性たんぱく質と豊富な食物繊維、ビタミンやミネラルを含んでいます。缶詰やパウチタイプは常温で長期保存が可能で、ツナ缶と同じように「開けてすぐ」食べることができ、災害時には大きな強みになります。ぜひ、ご自宅の備蓄リストの中に大豆缶やツナ缶を追加しておいてください。



災害時はポリ袋をそのまま器に被せたり、お皿にラップをして盛りつけると、お皿が汚れずに節水になります。

材料(1人分)

耐熱用ポリ袋 …………… 1枚
水煮大豆 …………… 60g
ツナ缶(オイル漬け) …………… 小1缶
水 …………… 大さじ1(15g)
砂糖 …………… 小さじ1/3(1g)
しょうゆ …………… 小さじ1(6g)
カレー粉 …………… 小さじ1(4g)

作り方

- 1 ポリ袋に全ての材料を入れ、よく混ぜ合わせてから空気をしっかり抜いて、上部で袋の口を結ぶ。
- 2 鍋に耐熱皿または布巾を敷き、分量外の水を鍋の深さの1/3程度入れる。
- 3 2の中に1を入れて沸騰させる。
- 4 沸騰後、中火〜弱火の火力で沸騰を保ちながら20分加熱すれば完成!

※災害時でないときには、フライパンで炒めるのがおすすめです。
あっという間におかずが一品できあがりますよ!



9月の健康カレンダー

お子さまのイベント

● すくすく子育て相談

日時: 9月16日(水) 午前10時〜11時
(受付: 午前10時〜10時30分)

場所: 東長島公民館

申し込み: 不要

内容: 子育てに関する各種相談、身体計測

持ち物: 母子健康手帳



紀北医師会・紀北薬剤師会休日診療当番表

月日	曜日	病院名・薬局名	電 話
9/21	月・祝	かとう小児科 ココカラファイン薬局 紀伊長島店	TEL 47-3341
9/23	水・祝		TEL 46-2062

※上記以外は、尾鷲総合病院にご確認ください。

診療時間 午前9時〜午後5時

※受診希望の方は、事前に電話でご連絡ください。

※日程や時間に変更がある場合がありますのでご注意ください。

●詳しくは、救急医療情報センター

(TEL 059-229-1199)にお問い合わせください。



救急診療

●長島回生病院では、通常の診療時間外や休日に、急な病気などでお困りの方の診療を行っています。救急診療をご希望の方はご連絡ください。(TEL 47-1651)

【問い合わせ】けんこうの広場に関する問い合わせ、申し込みは本庁福祉保健課(TEL 46-3122)までお願いします。



海山図書室から

● 今月のピックアップ本

『図書名』 / 著者名

■ 一般図書

『税務署員うつうつ日記』 / 大蔵主税

『「やめられない」をどうするか』 / 松本俊彦 ほか

『世界一カラダにいいランニング』

/ ランニング整体師ゆう先生

『はじまりのスープ、夏ゼリー』 / 瀬尾まいこ

『ミサゴの守る町』 / 砥上裕將

『殺し屋の出世術』 / 野宮有

『楽園』 / タ木春央

■ 児童図書

『みつけてちょーだい』 / 押本達希

『学研の図鑑 LIVE 鳥』 / 高木昌興

『文具のヒミツ研究所』 / ステーションナリー科学ラボ



紀伊長島図書室から

● 今月のピックアップ本

『図書名』 / 著者名

■ 一般図書

『スナックふたり』 / 川上弘美

『おはなしのとき』 / 朝比奈あすか

『愛する男』 / 乾ルカ

『ゾンビ回収婦』 / 小砂川チト

『ホルモー燦燦』 / 万城目学

『科学が解明した 悩んでもしょうがないことリスト』

/ 石川幹人

『刑務所の文章教室』 / 大塚敦子

■ 児童図書

『たつおねつ』 / ユーフラテス

『めだまのスポット〜ふたりでさんぽ〜』 / 田中達也

『みえないおしごと』 / とくながけい

● 海山図書室・紀伊長島図書室

【開室時間】火～金曜日 / 午前9時～午後6時 土・日曜日 / 午前9時～午後5時

※土・日曜日の正午～午後1時は閉室となります。

【休室日】月曜日、祝日、年末年始（12月29日～翌年1月3日）

※返却期限を過ぎている本をお持ちの方は、返却をお願いします。

【問い合わせ】 海山図書室 Tel 32-3915 / 紀伊長島図書室 Tel 47-3906



パソコン教室受講生募集

グーグルアース・マップ講座日本・世界を旅してみよう！

対象

町内在住または町内に勤務している方

募集期間 9月8日（火）まで

会場・日時

● 東長島公民館

9月15日（火）午後1時30分～

16日（水）午前9時30分～

● 生涯学習センター

9月17日（木）午後1時30分～

18日（金）午前9時30分～

※各回とも同じ内容で2時間程度の講座になります。

受講料 200円

※受講当日にお支払いください。

定員 各回4名（先着順）

申し込み方法

希望する日を電話にてお申し込みください。



「よみきかせの会」

日時 9月19日（土）

午前11時～

場所 海山図書室

野菜やくだものに興味が湧いてくる絵本の読み聞かせなどをします。



【問い合わせ・申し込み】

生涯学習センター Tel 32-3915 教育委員会本庁生涯学習課 Tel 46-3125

戸籍の窓

【令和8年7月1日～31日受付分】

(敬称略)

本人または、親族の方の了承を得て掲載しています。



住所
長島立岡世恩
保護者
仁哉

お誕生おめでとう

住所氏名(年齢)
島原平野 糸み子 (82歳)
長島南部 峯次 (97歳)
三浦濱中 伊都子 (82歳)
海野井谷 初生 (83歳)
島原加藤 富彦 (83歳)
長島久保 喜八朗 (71歳)
島原大谷 廣光 (76歳)
島原奥川 圭資 (93歳)
古里垣内 友太郎 (89歳)

ご冥福を祈ります

東長島 柳田 いく (89歳)
東長島 井上 孝子 (88歳)
東長島 宮原 彌一 (90歳)
相賀 疇地 一子 (84歳)
引本浦 松永 貞子 (96歳)
相賀 上村 和代 (96歳)
引本浦 塩崎 裕美 (90歳)
引本浦 濱田 規之 (83歳)
矢口浦 家崎 文子 (88歳)

無料法律相談（予約制）

弁護士による無料法律相談を次のとおり2会場にて開催します。困り事、争い事の法律的なご相談をお受けします。秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

日程	時間	場所
9月 16日(水)	午前10時30分～正午	社会福祉会館 1階
	午後1時～2時	
	午後2時30分～5時	生涯学習センター 2階

※相談時間は1名30分以内で、定員は各場所5名です。相談を希望される方は、前日までにご予約をお願いします。

※同一内容での相談は原則1回限りです。

※キャンセルされる場合は前日までにご連絡ください。

※紀北町を訴訟相手とする場合、相談内容が訴訟中で、現在裁判所で審理中の場合、当事者間に係争がある場合の双方同時の相談は原則として利用できません。

【問い合わせ・申し込み】

本庁住民課 TEL46-3117



普通救命講習

心肺蘇生法とAEDの取り扱いを習って、ものときに備えましょう。

日時 9月9日(水) 午後1時～4時

場所 海山消防署

※申し込みは前日までにお願いします。

【問い合わせ・申し込み】

海山消防署 TEL33-1119



善意をありがとう (敬称略)

【令和8年7月1日～31日受付分】

紀北町社会福祉協議会へ

馬瀬 尾崎 辰明 二万円

引本浦 塩崎 晴生 三万円

引本浦 宮本 弘子 一万円





広報

きほく

2026.9
No.251

(令和8年8月1日現在) ※外国人を含む
 人口：13,202人 世帯数：7,500世帯
 男：6,272人 女：6,930人

編集・発行 千519-3292 三重県北牟婁郡紀北町東長島769番地1
 紀北町企画課 (直通) TEL 0597 (46) 3113 (直通) FAX 0597 (47) 5908
<https://www.town.mie-kihoku.lg.jp/> E-mail kikaku@town.mie-kihoku.lg.jp



満1歳笑顔

にじいろスマイル

今月の『にじいろスマイル』の申し込みはありませんでした。

「にじいろスマイル」のコーナーに掲載希望の方は、**誕生月の前月の10日まで**にお申し込みください。



申し込みはこちらから

【問い合わせ】 本庁企画課 Tel.46-3113



紀北町

LINE 公式アカウント開設

紀北町を友だち登録してね！▶▶▶



やっぱりええやん！きほく



夏の楽しい ジャズ祭りin紀北

7月19日「夏の楽しいジャズ祭り in 紀北」が開催されました。会場には多くの町民が訪れ、プロの演奏家による迫力満点の演奏が披露されると客席からは大きな拍手が送られました。会場全体が音楽の楽しさに包まれ、大盛況のうちに幕を閉じました。



広報きほく 2026年9月号

『広報きほく』は環境にやさしいベジタブルインキを使用しています。